



平成23年1月27日

各 位

会社名株式会社青森銀行  
代表者名取締役頭取加福 善貞  
(コード番号8342 東証第一部)  
問合せ先 総合企画部長 川村 明裕  
(TEL. 017-777-1111)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成23年1月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

従業員持株E S O P信託の導入に伴い設定される信託が取得する予定の株式を安定的に調達するため(従業員持株E S O P信託の詳細につきましては、本日付「従業員持株E S O P信託の導入に関するお知らせ」をご参照ください。)

なお、自己株式の取得の終了後において、当該信託に対して自己株式を処分する予定ですが、処分株式数、価格等の詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 4,500千株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.14%)
- (3) 株式の取得価額の総額 900百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成23年2月1日から平成23年7月22日まで

(ご参考)平成22年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 209,902,989株  
自己株式数 1,218,626株

以 上